

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 子どもたちの学びの保障のために本市ができることとやるべきこと</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>本市の教育行政は、第2次瀬戸市教育アクションプランを基に施策展開されています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年全国一斉臨時休校がされたことを契機に、GIGAスクール構想の加速、9月入学の検討、少人数学級の段階的導入など、教育に関する様々な議論が興り、教育行政は変革の時を迎えています。</p> <p>本市においても、従来から予定されていた小中一貫教育の推進や、にじの丘学園の開校のほか、瀬戸市国際未来教育特区の認定や、本年2月に (次ページへ)</p>	<p>(1) 令和2年の全国一斉臨時休校以後、本市の教育行政にどのような変化が起こったのか、またその対応について</p>	<p>① 令和2年3月から、市内の小中学校は一斉臨時休校となり、度重なる休校延長を経て、6月の再開まで休校期間は延べ約3ヶ月間に及びました。本市教育委員会と各学校は、日々刻々と変わる状況のなか、子どもたちの学びや健康を守るため尽力されてきましたが、「学びの保障」という観点からは、どのような不具合や課題が生じたのか、またそれらに対する対応はどのようであったか伺います。</p> <p>② 昨年の全国一斉臨時休校は、突然のことでしたので、事前の準備なくその時点で各自治体が持っている環境・設備での対応となりました。本市では、遠隔教育システムをコロナ禍前より導入していましたが、休校期間における活用方法はどのようであったか、また学校再開から現在に至るまでに、使われ方の変化はあったのか伺います。</p> <p>③ 本市教育委員会は、令和2年7月31日「新型コロナウイルスの感染または感染が疑われる場合の対応について」との文書を保護者に示しました。ここでは、いわゆる欠席扱いではない「出席停止」の扱いについてわかりやすく示されています。そこで、児童生徒本人が健康であっても感染疑いにより出席停止になったケースや、自主欠席しているケースについて、その児童生徒へ対するフォロー体制はどのようか伺います。</p> <p>④ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策や国の方針等により、教育に関する様々な議論や変化が生じました。令和3年度からは、各自治体はその議論や変化を基に、教育の新たな方向性を示して進んでいけるかが大切かと考えますが、見解を伺います。</p>

( 1 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>は本市の全児童生徒へのタブレット端末 (iPad) の無償貸与が開始されました。</p> <p>本市の教育が大きく変わり始めていること、また10年計画である第2次瀬戸市教育アクションプランが5年経過し、見直し時期に入っていること、さらにコロナ禍による影響が今後も続くことが想定されることから、本市の教育行政がどこへどのように進んでいくのか、またその具体策について質問していきます。</p>	<p>(2) 今後求められる教育の姿について</p>	<p>① 国が掲げたGIGAスクール構想は、文部科学省によると「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」です。この構想の実現へ向け、本市において達成できていることと、できていないことを伺います。</p> <p>② 今後、昨年のような一斉休校は考えにくいものの、感染症等による学級閉鎖や、個別の児童生徒における長期出席停止は、十分想定されます。また、年々増加傾向にある不登校や引きこもりなどにより、学校へ行けない子どもへの対応も含めて、いついかなる時も子どもの学びを保障できる体制をどのように構築していくのか伺います。</p> <p>③ 第2次瀬戸市教育アクションプランは、平成28年の策定から令和2年度末をもって、10年計画の半分である丸5年を迎えます。本計画は、「5年を経過した時点を目途に見直しを行い、必要に応じて、計画の内容を変更することとします。」とありますが、どのようなスケジュールで見直し・変更を行う予定か伺います。</p> <p>④ 現在進行中の第2次瀬戸市教育アクションプランは、平成28年策定のため、国が示したGIGAスクール構想や、少人数学級の動向、小学校高学年での教科担任制の導入など、コロナ以後の教育の在り方を踏まえたものではありません。また、本市が国の認可を得た瀬戸市国際未来教育特区や、本市が注力しているコミュニティスクールの記述はなく、事業廃止となったキミチャレは、「事業を充実</p>

( 2 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 児童生徒に1人1台無償貸与されるiPadの具体的な運用方針について	<p>させ」と記述がされています。令和2年度版「瀬戸市の教育」の冒頭では、教育長が、「今、瀬戸市の教育は大きく変わろうとしています。」「コロナ禍の今こそ新しい教育の在り方を創出していかなければなりません。」としています。</p> <p>令和7年度までの本市の教育指針を明確にするためにも、第2次瀬戸市教育アクションプランの変更・軌道修正は必須と考えますが、どのようか伺います。</p> <p>① 本市における1人1台タブレット整備は、キーボード付iPad10,983台の無償貸与、学習支援ソフトミライシード(ベネッセ)の導入等により、2月から使用開始、令和3年度より本格利用となる予定とされています。令和3年度からの本格利用とは、具体的にどのような利用状態を指すのか伺います。</p> <p>② 本市では昨年12月から1月にかけて、「家庭におけるインターネット等の環境に関する調査」を行いました。調査の目的は、「各家庭におけるWi-Fiの普及状況と接続できる機器を知ることにより、ICT機器を通じた双方向のやり取りが、現状どこまでできるか等について把握したいと考えております。」ということでしたが、調査結果をどのように分析・評価し、今後の課題をどう捉えているのか伺います。</p> <p>③ 学校教育の情報化の推進に関する法律第3条第4項では、「学校教育の情報化の推進は、情報通信技術を活用した学校事務の効率化により、学校の教職員の負担が軽減され、児童生徒に対する教育の充実が図られるよう行わなければならない。」とあります。本市の1人1台iPad導入に際し、学校の教職員の負担がどのように軽減されるのか、具体策を伺います。</p>

( 3 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>④ (2) ②で示しました、学校へ行けない子どもに対して、i P a dの利用は、学習ツールとしてはもちろんのこと、コミュニケーションツールとしても有効だと考えますが、学校へ行けない子どもに対する運用は、具体的にどのように行っていくのか伺います。</p> <p>⑤ 瀬戸市いじめ防止基本方針によると、「ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、児童生徒が発するサインを見逃さないことが必要です。」とあります。いじめや虐待の未然防止・早期発見のため、子どもが直接受発信できる1人1台i P a dは有効だと考えますが、活用方針を伺います。</p> <p>⑥ 1人1台i P a dは単体での活用ではなく、既存のI C T機器と連動させることで活用の幅は広がります。本市で既に導入している電子黒板や遠隔教育システムなどとの連動性や互換性はとれているのか、またその運用方針について伺います。</p> <p>⑦ これから児童生徒がi P a dを始めとするI C T機器を活用していくにあたっては、期待される効果は大きいものの、新たに懸念される事項も多々あります。そのなかで、「実体験」や「体験活動」の重要性という観点において、何に注意すべきと捉えているか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。